質問者		質問事項
議席	氏名	
1	山本奈央	1　高齢者が安心してデジタル社会を利用できる環境づくりについて 近年、高齢者や情報弱者を狙った特殊詐欺事件が後を絶たず、その手口も年々巧妙化している。特にスマートフォンの普及に伴い、デジタルデバイド（情報格差）が詐欺被害の一因となっているとの指摘もある。 情報の格差は、情報を見極める力が十分に備わっていない若年層や、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者に多く見られると考える。 本町においても、スマートフォンの利便性を認識しながらも操作に不安を抱える高齢者は多く、特に身近に相談できる家族や親戚がいない場合、「町にスマートフォンの操作や困りごとを相談できる窓口があれば助かる」との声が寄せられている。 現在、町では消費生活センターが相談窓口の役割を担っているが、受付時間は役場開庁日の午後３時までに限られており、利便性の面で課題があると認識している。 このような状況を踏まえ、高齢者が安心してデジタル機器を活用できる体制整備について、町の考えを伺う。 （1）高齢者が安心してデジタル社会の利便性を享受できるようにするため、町としてどのような支援策を検討しているのか伺う。 （2）役場でもDXなどデジタルを活用した業務改善を進めていると思うが、町民のデジタル活用を支援するため、スマートフォンや情報リテラシーに詳しい職員を配置し、特に不慣れな方が多い高齢者向けの相談窓口の設置や講習会を実施する考えがあるのか伺う。 （3）専門職員の配置が難しい場合、消費生活センターや民生委員などと連携し、高齢者のデジタル支援を強化する考えがあるのか伺う。

質　　問　　者		質　　問　　事　　項
議　席	氏　　名	
		２　「いちまる」跡地に関する町の対応について 長年にわたり町民に親しまれ、地域の暮らしや風景の一部として親しまれてきた「いちまる」の跡地について、売却されるとの情報が町内に広がっている。該当地は、単なる私有地にとどまらず、地域の記憶や人々の思い出とも深く結びついた、象徴的な場所である。 今後のまちづくりや地域の魅力の維持・向上の観点からも、その動向には大きな関心が寄せられており、町としても無関心ではいられない場所であると考える。 このような重要な土地について、町としての事実把握の状況、売却が事実である場合の対応方針、さらには将来を見据えた主体的な関与の可能性について伺う。 （1）「いちまる」の跡地が売却されるとの情報があることを、町は把握しているか伺う。 （2）情報が事実である場合、町としてどのような対応を行ったのか伺う。 （3）当該地は町の象徴的かつ重要な土地であり、今後のまちづくりにおいても影響が大きいと考える。町による規制や取得を含め、町が主体的に関与していく必要があると考えるが、見解を伺う。

質問者		質問事項
議席	氏名	
4	川上　均	**1　多様化する「終活」への支援と地域における共生社会の実現について** 近年、人生の終末期を自分らしく、安心して迎えるための「終活」への関心が高まっており、生前整理や相続、葬儀、お墓の整理など、多岐にわたる準備を進める町民が増えている。これは、残される家族への負担軽減という思いに加え、自身の人生への前向きな意識の表れでもあると認識している。一方で、孤独や費用面、どこに相談すれば良いか分からないといった漠然とした不安の声も聞かれる。そこで町長の基本的考えを伺う。 （1）「終活」に関するニーズの把握と町の方針、終活支援に対する考えについて （2）合同墓の導入の可能性と必要性に対する考えについて （3）「終活ガイド」の作成と町民への普及に対する考えについて （4）終活支援を通じた地域共生社会の実現に対する考えについて **2　地域を支え、未来を育む教育環境の充実について** 人口減少・少子高齢化が進む本町において、未来を担う子どもたちの教育環境の充実は、地域存続の根幹をなす喫緊の課題である。特に、高校教育の維持は、進学を機とした若年層の流出抑制にも繋がる重要な要素であり、地域に住み続けることの魅力向上にも資すると考える。また、義務教育段階においても、全ての子どもが質の高い学びを享受できるよう、更なる環境整備が求められている。 そこで町長の基本的考えを伺う。 （1）道教委の高校再編計画について、町長はどのように認識し、清水高校存続に向けた具体的な取り組みをどう行っていくのか （2）清水高校の学級定員を30人以下に引き下げるべきと考えるが、町長の認識と、国や道に対する働きかけについて （3）子どもの学習機会を保障するための経済的支援について、就学支援世帯の認定基準を生活保護の課税標準所得基準の１．５倍に見直す考えについて

質　　問　　者		質　　問　　事　　項
議　席	氏　　名	
		３　災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進について 直近も含め、予測困難な大規模災害が頻発しており、町においても、地震や気候変動の影響による新たな災害リスクへの対応が急務であると認識している。町民の生命と財産を守るためには、平時からの備えと、災害発生時における迅速かつ的確な対応が不可欠と考える。そこで町長の基本的考えを伺う。 （１）大規模災害発生時における避難所および避難住宅の確保について、町の現在の収容可能人数と、想定される最大避難者数との乖離をどのように捉え、今後どのように解消していくのか。特に、災害時の女性や障害のある方など要配慮者への対応、及びペットを飼っている町民に対しての取り組みについて （２）災害廃棄物対策について、災害時の具体的な一時仮置場の確保状況と運用計画について （３）町民の防災意識向上に向けた町民参加型災害訓練に向けて、今後どのように実施するのか。特に地域住民や自主防災組織の参加を促すための新たな取り組みの考えについて